

研究ノート

北広島市の地域アセスメントに関する予備的考察

—地域福祉活動と地域連携を中心に

畠山明子・宮崎剛司・後藤啓倫

要約

本稿の目的は、北広島市を対象にした地域アセスメントを通じて、地域福祉活動と地域連携の関係性を明らかにするための予備的考察を行うことである。そのため、フィールドワークの事前準備としての行政資料の活用に基づいた考察を行うことを中心としている。北広島市は、1970年頃から大規模な道営団地の造成をはじめとする札幌市のベッドタウンとしての開発が進められた農村地域である。1996年の市制移行以来、人口増加と同時に団地造成後の共通現象である高齢化が進み、福祉需要が増加している。高齢者人口は緩やかに増加し、北広島団地地区では急速な高齢化が進行している。

北広島市の地域発展策は、地域の人口動態と特性を考慮に入れ、多世代統合、地域ベースのヘルスケア、教育との連携強化が進むものと想定される。特に、高齢者の雇用促進、地域福祉、健康増進にあたっては、公民連携が必須であり、これらの分野を統合的に捉えることが重要となる。北広島市の将来的な少子高齢化については、地域ごとに高齢化率にばらつきがあり、それに伴い社会福祉ニーズも異なる。

こうした地域社会の変化に対応するために地元の大学としては地域のニーズを調査し、情報を発信することで地域コーディネートの役割を果たすことが期待される。

キーワード：北広島市 地域アセスメント 地域福祉活動 社会福祉協議会 地域連携

1. 研究の背景・目的

本稿は、北広島市を対象として地域アセスメントを行い、地域ニーズを把握するものである。まず、地域ニーズの把握方法である「地域アセスメント」について概観することとする。

社会福祉援助技術には、人（個人）を対象にしたケースワーク（直接援助技術）およびグループワーク（集団援助技術）と、地域を対象にしたコミュニティワーク（地域援助技術）がある。コミュニティワークの辞書的な定義は、「地域住民が自ら抱える問題の解決にあたって、主体的に参加し、

共同してその問題を解決するのを、専門家としてのコミュニティワーカーが側面から支援する」(孫2003:45) というものである。コミュニティワークの展開過程は、地域アセスメント、地域ニーズの把握、活動計画の策定、活動の実施、評価の5段階から説明されるが、コミュニティワークの中核ともいえる作業が「地域アセスメント」(地域診断) である。

地域アセスメントは、「地域のウェルビーイング (well-being) 実現のために地域住民のさまざまな生活課題を質的・量的に把握する」(川上2017:2) 作業である。情報の収集・分析のプロセ

スが地域アセスメントといえるが、その内容は、介護保険制度における生活支援体制整備事業¹⁾に基づく地域づくりを進める生活支援コーディネーター²⁾の指導者養成研修テキスト内にある地域アセスメントシートに準じている³⁾。また、方法としては、①個別事例の収集と分析、②行政資料の活用、③アンケート調査・ヒアリング調査、④戸別訪問、⑤住民座談会等が挙げられている(2016年度生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)指導者養成研修テキスト(厚生労働省)より)。

地域アセスメントを行う主体として第一に挙げられるのは、地域主体の活動を側面的に支援する「コミュニティワーカー」としてのソーシャルワーカーである。ソーシャルワーカーの国家資格である社会福祉士および精神保健福祉士養成の共通科目にある「地域福祉と包括的支援体制」のなかでも、「③福祉計画の意義と種類、策定と運用」の「3福祉計画の策定過程と方法」において「課題把握・分析」が「想定される教育内容の例」として取り上げられている(「社会福祉士養成課程のカリキュラム(案)」2019年6月28日 厚生労働省 社会・援護局福祉基盤課 福祉人材確保対策室)。養成課程の各テキストでは、「地域アセスメント」という用語を用いてはいないが、地域福祉計画の策定過程の「準備段階」において、「地域生活課題を把握するための各種データの収集や分析とあわせて、地域の社会資源(サービス関係機関・団体等、活動状況)の把握がなされる」(宮内 2023:215)と説明がされている。これらについては、講義—演習—実習の円環システムのなかで体験・実施することが組み込まれており、社会福祉専門職養成において地域や福祉的支援対象者の変化に合わせた、地域アセスメントの力量を習得することが求められているといえる。第二に、「住民や関係団体などが自分たちの活動のために地域を調べる(また、それをコミュニティワーカーが手伝う)ものなど」(加山 2020:194)、「社会福祉専門職のみならず、地域における地域生活支援に従事する生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)

や地域包括支援センター、市町村社会福祉協議会などの専門職」(黒宮 2022:50)といった「地域福祉の推進主体」である。そして第三に、地域の活動を対象とした実証調査を行う研究者もまた、フィールドエントリーの前段階としてあらかじめ地域の様々な情報を収集し、整理を行う。

以上の点から、本稿は、大学の地域貢献において、地域ニーズの把握を踏まえた関係機関・団体との連携が重要であるという視点に立ち、北広島市の地域アセスメントを行い地域特性を整理し、北広島市をフィールドとした地域福祉活動を対象とした調査や地域連携活動を行う際に考慮する地域福祉課題を明らかにすることを目的とした探索的研究である。その方法として今回は、主に行政資料の活用(北広島市のホームページや各種関係資料等)に基づいた分析を行う。

2. 北広島市の地域特性

(1) 北広島市の歴史と現状

本節では北広島市の歴史と現状について、①北広島市の歴史を市制移行、人口、社会福祉に焦点を当てて整理し⁴⁾、②現在の北広島市の産官学連携下のまちづくりの取り組みについて概観する。

①北広島市の歴史

戦後の北広島は、戦前の広島村を引き継ぎ、地方自治法に基づく村制を施行していたが、1968年9月に町制へ移行した。町制移行の背景には、広島村の人口が1965年時点で8,000人を超えていたこと、1964年に新産業都市建設促進法に基づく新産業都市⁵⁾の指定を受けたこと等があり、その後の都市としての発展性が見込まれていたことがあった。

町制移行に伴い、広島町は長期計画をまとめ、1970年10月に総合開発計画基本構想と同基本計画を発表した。その内容は、道営住宅団地の建設と、企業誘致および工業団地の建設を軸とするものであった。広島町は、1968年11月に約3万人の受け入れを想定した道営団地建設(通称、北広島団地)を決定している。1970年6月、北広島団

地の起工式が催され、1972年から本格的な開発が開始された。

同年から部分的な入居が始まり、以後広島町の人口は増加していった。1970年の人口が9,746人であるのに対し、1975年には22,264人、1980年には34,148人へと増加した⁶⁾。1980年度には広島町の全世帯数約1万のうち50.5%を北広島団地が占めるようになっていた。住宅団地の造成に伴い転入者が増えたことにより、1990年代に入ると広島町の人口は5万人を超えるようになった。

人口5万人が視野に入ると、広島町は、1991年度に「広島2000年基本構想」を発表し、市制移行の実現に取り組むこととした。市制施行要件は地方自治法や北海道条例に定められている。地方自治法は、人口5万人以上、中心市街を形成する戸数が全体の60%以上等を要件とする。一方、北海道条例は、5以上の官公署の設置、2以上の高等学校の設置等を要件としていた。「広島町を北広島市とすることについての申請書」によると、1995年度の国勢調査において市制要件をすべて満たすようになったという。広島町は1996年、北海道と自治省（当時）に市制移行を申請し、同年9月1日、北広島市制が始まった。なお、市名は公募された。公募から北広島市、北広市、南札幌市が候補として選定され、町議会が北広島市を選定した。

北広島市は、1968年の町制移行期の約9000人規模から約25年ほどで人口5万人規模となった。『北広島市史』はこの間の人口増加を「他に例を見ないほどの急激な人口増加を経験」と評価している。とはいえ、市制移行期ころから現在につながる課題もみられるようになっていた。それは高齢化である。北広島市の人口増加には、年少人口（0～14歳）よりも老年人口（65歳以上）の増加数が高いという傾向があった。1990年代に入ると老年人口率の増加と年少人口率の低下の傾向がみられるようになり、1995年の国勢調査では、老年人口数が増加する一方で、年少人口数が減少に転じた。

こうした北広島の人口構造の変化もあって、北広島市は高齢者、障害者、児童を含めた総合的な社会福祉の問題への取り組みをさらに進めた。広島町時代にまとめられた「広島町第三次長期総合計画（91年3月～00年3月）」では福祉対策として「福祉を育て、健康をつくる」を掲げとくに力を入れたという。その理由は、「人口増もゆるやかとなり、かつての壮年層の高齢化も目立ってきたので、本格的に高齢者対策を進め」というものであった。この計画の下、在宅福祉支援システムの形成、健康管理体制の充実、地域ケアサービス体制の確立が進められた。

『北広島市史』によると、1989年から1996年の間に、高齢者対応の訪問看護、介護支援、デイサービス等の施設が集中的に開設され、「福祉のまちづくり」としての北広島の特徴が表れたという。

とりわけ北広島市西の里地区は、福祉のまちづくりのモデル地域として位置付けられている。1986年に北海道「ノーマライゼーション推進事業」に選定された広島町は、西の里をモデル地域として重視した。その理由は、特別養護老人ホームや身体障害者授産施設、児童養護施設といった社会福祉施設が充実していることや、福祉団体やボランティアが既に福祉活動を進めていたことがあったという。また、ノーマライゼーション推進事業計画によると、同地区は「団地の歴史が浅く、いわば、赤の他人が集まっただけの団地」からなっており、「連帯感の乏しい」「地域の実情」があったからだという。少子高齢化や、地域コミュニティの構築が当時から課題として意識されていたことが垣間見られる。

北広島市は、1995年6月に「北広島市福祉環境整備要綱」を作成し、障害者、高齢者、健常者を問わず誰もが住みやすい人にやさしいまちづくりの構築を進めていった。2001年に策定された「北広島市総合計画」は、「誰もが住みやすい人にやさしいまちづくり」といった基本路線を引き継ぎつつ、「地域福祉」の考えを明確に付け加えた。ここでいう「地域福祉」とは「市民との連携」や「地域に密着した福祉」を指している。

「地域福祉」の理念は、後述する2021年3月策定の「北広島市第5期地域福祉計画」における基本目標（「地域で支える仕組みづくり」、「地域で活躍する人づくり」、「地域福祉を推進するまちづくり」）として継続的に取り入れられている。

②北広島市の現状

以上のまちづくりに関連する取り組みの一つとして、北広島市は、企業、大学との連携を進めている。

まず、企業との連携であるが、北広島市は、2021年3月に「駅西口周辺エリア活性化事業に関するパートナー協定」を株式会社日本エスコと締結した⁷⁾。翌4月には「キタヒロ・ホームタウン-BASE 2021-2029」と題する北広島駅西口周辺エリア活性化整備計画が発表された⁸⁾。この整備計画は、北広島市の2019年度「駅西口周辺エリア活性化計画」をもとに作成されたもので、2021年度から10年間の北広島市のまちづくりの方向性を、2023年3月のボールパーク開業を見据えてまとめている。

本整備計画で描かれる北広島市の姿は、「みんなにとってのホームタウン」をコンセプトとした「求心力ある持続可能な都市構造としてみんなが関わりや愛着を持てる」まちである。この実現のため北広島駅周辺地域の再開発とボールパーク事業とを連携させていくことが想定されている。活性化事業の構想として、北広島に集まる人々（地域住民、事業者、観光客、ファン、ビジネスマン等）の交流を促す共有の場を整備し、その上で、地域の子育て・教育・福祉環境を連携させた「北広島らしい暮らし方」の構築に取り組んでいくことを挙げている。

次に、大学との連携については、北広島市は、先述の「北広島市第5期地域福祉計画」においてその構想を示している。本計画は、社会福祉法に基づいて、2021年度から2026年度までの地域福祉の基本理念として「地域力」の向上を掲げ、そのための施策をまとめたものである。ここでいう「地域力」とは、人口減少と高齢化社会を前提とし

たうえで、「地域社会の問題について、市民や企業をはじめとした地域の様々な構成員が、自らその問題の所在に気づき（関心を持ち、認識する）、主体的にまた、その他の主体との協働を図りながら、地域問題の解決や地域としての価値を創造していくための力」のことをいう。かかる理念の下に、北広島市が目指す目標の一つとして「地域福祉を推進するまちづくり」を掲げている。これを実現する施策の一つとして、本計画では「大学との連携」が挙げられる。その内容は、「大学が持つ専門性や人材を地域福祉の推進に活かすため、大学から市の附属機関への参加や学生ボランティアの受入れ」を行っていくというものである。

北広島市は、既に2013年に市内の星槎道都大学と地域の活性化や人材育成を目的とする包括的連携協定を結んでおり、継続的に連携事業に取り組んでいる⁹⁾。具体的な取り組みの一つとして「市民ソーシャルワーカー養成講座」の実施がある。専門家による市民向け講座や学生との交流を通じて、地域共生を支える人材確保対策を行っている¹⁰⁾。

以上のように、北広島市では現在、地元の産業、大学と行政による産官学連携の下で北広島の活性化と地域福祉の充実を図るまちづくりが進められている。

(2) 北広島市の人口推移からみた介護需要予測

地域援助計画にあたっては、将来の人口推移は重要な要因である。我が国が長期的な人口減少社会を迎えているなか、国立社会保障・人口問題研究所（2018）によると、2020年に高齢者人口（65歳以上）は3,603万人で、2032年には3,704万人に増加する予測が示されている。これは2020年の高齢者人口割合が28.6%で、3.5人に1人が65歳以上であり、出生中位推計で、2038年に33.9%、3人に1人が65歳以上になる。2070年には38.7%で、2.6人に1人が65歳以上になる。出生高位推計と出生低位推計では、2045年に2.0ポイントの差があり、2070年には6.7ポイントの差が生じる。高齢者人口は増加傾向にあり、高齢者の

割合が総人口に対して着実に増加していることを示すことが予測できる。

総務省（2023）の人口推計によると1950年以降で初めて高齢者人口が減少し総人口に占める高齢者の割合は29.1%と過去最高を記録している。当時より特に75歳以上の人口が2000万人を超え、10人に1人が80歳以上という状況となり、我が国の高齢者人口の動向は、社会構造に大きな影響を与えることが推計できる。内閣府からの高齢社会白書（2022）によると、65歳以上人口の全体人口に占める割合が2020年の28.6%から2036年には33.3%に増加し、65歳以上の方が全体人口の約3分の1に増加することが見込まれている。

北海道の人口においては、1997年に約570万人から日本全国と同様に減少しており、2045年には約400万人になると予測されており、2045年の指数は74.4と、これは国全体の指数よりも低く、国平均と比べて相対的に急激な人口減少を示している（国立社会保障・人口問題研究所 2018）。2020年度の国勢調査では、2015年度より2.8%少なく、自然減に加え、進学や就職による社会減も影響しているなかにあるが、札幌市近郊においては、札

幌市が1.2%増、続いて千歳市、恵庭市においては伸びている。一方で、北広島市の人口（国勢調査 2020）は、58,171人で1.51%減となっている。北広島市における高齢者人口は、2025年に19,542人、高齢化率が35.5%に達すると予測され、さらに、2040年には高齢者人口が20,075人、高齢化率が43.4%に増加すると推計されている。これは、地域社会における高齢者の割合が増加し、それに伴う社会保障のニーズが高まることを示し北広島市における介護保険事業の現状分析は、高齢化の進行とともに、地域特有の課題が顕在化している。

北広島市は人口5万人以上10万人未満の都市と比較して、高齢者人口の増加が緩やかである。これは、地域の人口構成が若年層に偏っている、または高齢化が比較的遅く進行していることを示している（図1）。一方で、北広島市の介護認定率は、全国平均・全道平均を下回る傾向にある。特に、要支援1・要介護1の割合が多いことが特徴であり、また施設サービス受給率は1.9%で、これも全国平均・全道平均を下回っているが、居住系サービス受給率は1.8%で、これは全国平均・

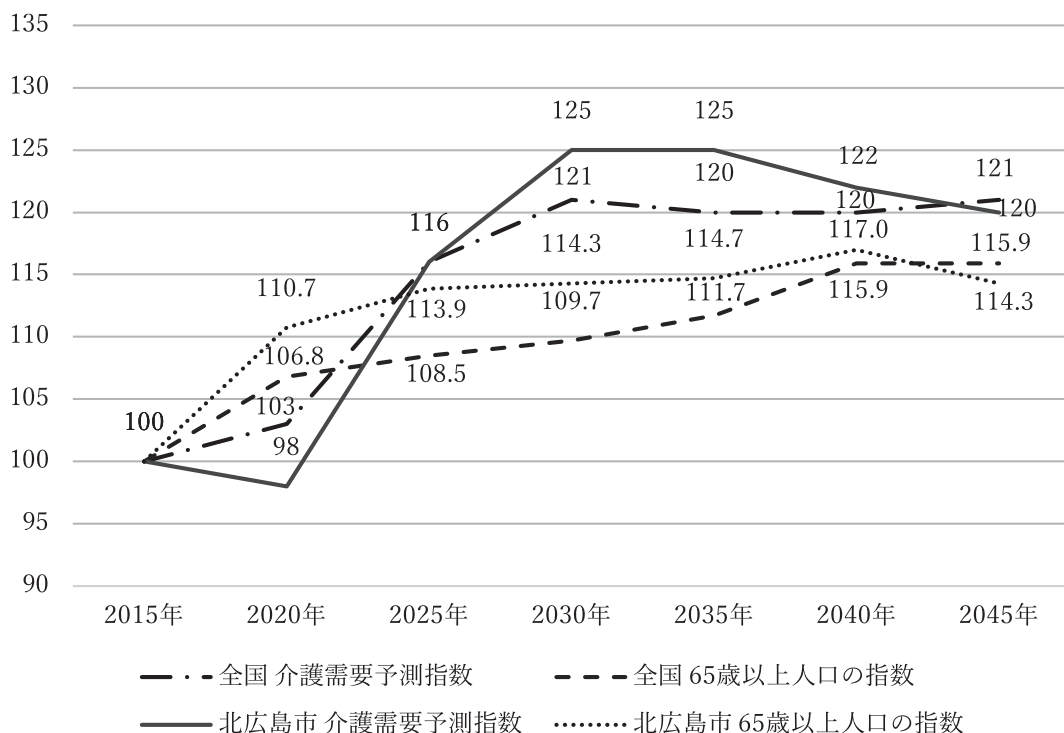


図1 介護需要予測指数・65歳以上人口の指数

（出所 日本医師会「全国 介護需要予測指数（2015年実績=100）」（「北広島市 介護需要予測指数」）（宮崎作成）

全道平均を上回っている。札幌市のような大規模都市では、人口増加に伴いインフラや公共サービスへの圧力が高まるが、北広島市では北広島団地地区の高齢化率が46.5%で、東部地区、北広島団地地区、西の里地区、大曲地区、西部地区の5地区の中で最も高齢化が進行している。これは、全ての地区で、高齢化率の上昇傾向が見られるが、特に、北広島団地地区では包括的な都市計画を通じて新しい住宅地の開発や公共交通の改善を行う必要があるということがいえる。

日本医師会によると「全国 介護需要予測指数(2015年実績=100)」では、全国で高齢者介護の需要が2030年までに大幅に増加し、高い水準を維持することが予測されている。「北広島市 介護需要予測指数」は全国の指数に似た予測がされているが、2030年には急激に増加する傾向にある(図1)。これは、北広島市が全国平均に比べて高齢者介護サービスに対する負担が大きくなる可能性がある。特に北広島市は、高齢化する人口による高齢者介護サービスへの需要の大幅な増加を予測でき、医療政策、年金制度、経済全体に影響を及ぼす可能性があり、医療専門家の需要増加や、高齢者のニーズに応えるための市場動向の変化が見込まれる。

(3) 北広島市の地域福祉を支える組織・機関

①地縁組織(町内会、地区社会福祉委員会、民生委員・児童委員)

町内会・自治会

北広島市の町内会組織は、北広島市市民環境部市民課が事務局となって「北広島市自治連合会」が組織され、2023年4月現在、市内に153の単位町内会、複数の町内会をまとめる連合町内会が10団体ある(町内会加入促進リーフレットより)。世帯単位で加入する町内会・自治会は、ごみステーションや街路灯の管理、除排雪、町内の環境美化等、日々の地域での安心・安全な生活を支える活動やお祭り等の行事の企画・開催、行政との折衝等を担う地縁組織であるが、昨今、全国的に町内会・自治会の加入率の低下が課題となっている。

北海道町内会連合会が5年ごとに道内179市町村を対象に実施している調査(2021)の結果、2019年の北広島市の町内会の平均加入率は72.3%であった(全道平均は66.7%)。1975年からの北広島市の町内会・自治会の加入率を見てみると、1979年に94.2%と最も多かったが、1987年には90%を切り、以降は減少の一途をたどっている。自治会数は大きな増減は見られず、2010年には159と最多となったものの、加入率同様、近年に至っては減少していることがわかる(北広島市ホームページ「自治会の状況」より)。

北広島市では、町内会・自治会の活動に対する補助¹⁾を行うとともに町内会への加入促進を呼びかけている。町内会・自治会は原則加入を謳っているが実際は任意であり、高齢化や子育て世帯等が多いと活動への参加や班長等の役割を担えず、活動そのものの衰退が危惧されることから、加入促進策として条例化等の動きが進んでいる。隣接する札幌市では2022年10月に「札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例」と称した町内会の加入促進を目的とした条例が制定、2023年4月1日から施行された。北広島市では条例化の動きはないが、加入促進のパンフレットを作成している。

地区社会福祉委員会

結成の経緯は、1976年に各地域での福祉活動を推進するため、社会福祉協議会の働きかけにより、東部北、東部南、西部、大曲、西の里、第1住区、第2住区に社会福祉委員会が結成された。1977年に第3住区、1979年に第4住区社会福祉委員会が結成され、市内9地区全てに組織されている。1993年度に第2住区社会福祉委員会が解散し、自治連合会福祉部として活動を継承し、西の里地区は2014年度に「西の里・虹ヶ丘社会福祉委員会」となった。現在は、東部北地区社会福祉委員会(北の里・共栄・共栄町・東共栄・美咲き野・Fビレッジ)、東部南地区社会福祉委員会(富ヶ岡・中の沢・南の里・東の里・中央・稲穂町西・稲穂町東・朝日町・美沢・新富町西・新富町東)、西の里・虹ヶ

丘地区社会福祉委員会（西の里・西の里北・西の里東・西の里南・虹ヶ丘）、大曲地区社会福祉委員会（大曲・大曲柏葉・大曲南ヶ丘・大曲中央・大曲工業団地・大曲末広・大曲緑ヶ丘・大曲光・大曲幸町）、西部地区社会福祉委員会（輪厚・島松・三島・仁別・輪厚中央・輪厚元町・希望ヶ丘・輪厚工業団地）、第1住区地区社会福祉委員会（北進町・栄町・広葉町・輝美町）、第2住区自治連合会福祉部（青葉町・南町・若葉町・白樺町）、第3住区地区社会福祉委員会（里見町・高台町・泉町）、第4住区地区社会福祉委員会（緑陽町・山手町・松葉町）となっている。

後に取り上げる北広島市社会福祉協議会との関係については、地区社会福祉委員会は、社会福祉協議会の地区組織ではなく、地域の人々によって自主的に作られ、社会福祉協議会とは対等の協力関係にある組織であり、社会福祉協議会は必要な支援（財源等）を行っている。一方、地区社会福祉委員会は、理事や評議員として社会福祉協議会の運営に参画するとともに、賛助会費の納入や共同募金の推進、各種事業の実施に協力を受けている。

また、自治会・町内会との関係については、地区社会福祉委員会は、連自治会、単自治会・町内会等の協力を得ながら福祉に関する課題の解決を目的として、地域や個人のグループ等が参加し、サービスや援助を必要とする人々を対象とした活動を行う組織としてすみわけがなされている。

この地区社会福祉委員会の設置目的と事業について、ほぼ全地区に共通する規約から抜粋すると、(1)目的は、委員会は地区における福祉課題を解決し、地域住民の心と心の結びつきによる社会連帯感を深め、明るく和やかで心の豊かな社会をつくることを目的とする。事業に関する規定は、1 地区における援護活動。2 地区における福祉問題の調査に関すること。3 福祉問題の解決と住民の連帯意識を高めること。4 町内会ならびに関係団体との連絡調整を図ること。としている。(2)福祉委員の構成については、自治会・町内会の

役員、自治会・町内会が推薦する委員、民生委員・児童委員、ボランティア活動実践者、地域内福祉施設の関係者、地域の各種機関・団体の役員等地域の特性に応じた構成となっている。(3)主な事業等（過去5年以内の総会議案書から抜粋）をみると、高齢者対象では、高齢者等バス旅行（果物狩り・温泉・施設見学等）、高齢者対象の昼食会、敬老お祝い会、健康づくり・認知症等の講演会、高齢者への手作り弁当の配布、高齢者慰安会、独居高齢者の見守り事業、要援護世帯の「ふれあいカード」づくり等。その他として、ふれあいサロン等、子育て支援行事、世代交流事業（餅つき等）、クリスマス会、夏休み等の子どもサロン、児童福祉施設とのスキー交流会、グロッケーやパークゴルフ大会、各種研修会、福祉バザー、交通安全啓発、広報発行、赤い羽根街頭募金等、幅広い活動が行われている。

この地区社会福祉委員会の財源については、社会福祉協議会の助成金を主な財源として運営し、地域内の世帯数等を考慮しながら、賛助会費・特別会費、寄付金の約5割を助成金として還元している。このほか、独自事業により自主財源を確保している地区もある。

「第6期地域福祉実践計画」における事業の評価と課題では、「各地区社会福祉委員会が自主的に事業を実施し、地域の高齢者の見守り、生きがいづくりなどに貢献した」「地区社会福祉委員会に対する財政的支援や職員を担当地区割りして、総会や事業などに出席し、情報の収集・提供を実施した」「地区により社会福祉委員会の担い手が不足している」「自治連合会の総会等への出席、自治連合会役員との意見交換会を開催し、社協活動の理解の促進を図った」「今後も、自治連合会との連携は不可欠である」が挙げられており、「第7期地域福祉実践計画」では担い手確保の問題について、「地区社会福祉委員会の役員を含めた担い手不足（福祉委員）については、共に検討します」とし、行政ならびに北広島市の地域福祉を推進する社会福祉協議会の実施する事業等において連携の対象となることが期待されている組織である。

民生委員・児童委員

民生委員法ならびに児童福祉法に基づき、特別職・非常勤の地方公務員として決められた地域を担当し、一人暮らしの高齢者等の地域の気になる高齢者の安否確認を行う見守り活動や介護保険利用にかかる相談対応、活動に関わる研修会等へ参加しているのが民生委員である。また、民生委員は子どもや家庭に関する相談に応じる児童委員を兼ねている。北広島市民生委員児童委員連絡協議会は、北広島市社会福祉協議会内に事務局がある。

北広島市の民生委員・児童委員の定数は116名、うち74名が推薦¹²⁾されており、定数の約4割の欠員が発生している（北海道保健福祉部「2022年12月1日付け民生委員・児童委員及び主任児童委員定員・推薦状況」より）。北海道内全体でも欠員率は33.2%、特に市部では27.6%と高く、欠員率は2001年から5倍以上に増えており、民生委員・児童委員不足は深刻な状況となっている（公益財団法人北海道民生委員児童委員連盟『2020年度市町村民生委員児童委員協議会基本調査報告書』（2021年3月）より）。

「北広島市第4期地域福祉計画」を振り返った活動についての評価は、毎月開催される役員会で情報交換の実施、地域の福祉ニーズの把握や問題を抱える人の早期発見に活用してもらうため、市から民生委員・児童委員へ65歳以上の名簿、避難行動要支援者名簿等の提供が挙げられている一方、住民ニーズが多様化するなか、今後とも連携を深める必要があると指摘されている（北広島市第5期地域福祉計画より）。また、コロナ禍において見守り・訪問活動の自粛が行われたことから、現在も対象者が訪問されることを避けたり、訪問する民生委員もまた訪問を控え、活動の停滞がみられるという課題もある。

②社会福祉法人北広島市社会福祉協議会

社会福祉法人北広島市社会福祉協議会は、1955年7月8日に設立、1977年10月14日に法人認可を受けている。

法人の事業は、地区社会福祉委員会との連携・

支援、関係機関・団体との連携、福祉団体等の支援、各種団体事務の運営、各種相談員との連携、実習生等の受け入れ、理事会等の運営、役員等の研修、事務局体制の強化、苦情解決体制、地域福祉実践計画の進行管理、財務管理、共同募金助成事業、市民への情報提供、「北ひろしま福祉のつどい」の開催及び顕彰事業、福祉活動の情報発信、民生委員児童委員連絡協議会等3団体の事務局、きたひろ社協だより「明るいまち」、寄付金・義援金、賛助会費・特別会費のお願い等がある。社会福祉協議会の事業としては、「市区町村社協経営指針」にある四つの部門（①法人経営部門、②地域福祉活動推進部門、③相談支援・権利擁護部門、④介護・生活支援サービス部門）に基づく「市区町村社協における多様な事業展開を支える体制」が確立されている¹³⁾。

社会福祉協議会を中心とした地域福祉を主導する民間組織の行動計画ともいえる「北広島市地域福祉実践計画」は、現在第7期（2021年度～2026年度）計画が進行中である。

3. 考察

最後に、以上の整理を踏まえ、地域福祉の視点、保健医療の視点、大学と地域の連携の視点から考察を行う。ただし、本稿は行政資料等による分析に基づくものであり、今後、実態を踏まえたさらなる考察を深めていく必要があり、分析上の限界があることをあらかじめ断りを入れておく。

(1) 北広島市の地域福祉課題と提案

北広島市は、住宅団地造成と企業誘致策の促進により急激な人口増を経験したが、1990年代には高齢者人口増に伴う在宅福祉サービスの整備が進み、2023年1月現在、高齢化率は33.8%となっている（北海道の高齢者人口の状況より）。この数値は、道内で最も高齢化率が低い千歳市(23.9%)、札幌市(28.4%)、恵庭市(28.7%)等近郊の自治体を見ても高いことがわかる。この3自治体に転入等の社会増がみられる一方、北広島市の人口増

は緩やかとなり、特に、北広島団地居住者の高齢化が進行している。今後いっそう北広島市の介護需要は高まることは避けられず、そのなかで高齢者等の在宅での安心な生活を支える地域の基盤整備は喫緊の課題となる。具体的には、「高齢者等の安否確認・見守り体制」が挙げられるだろう。

見守り活動は、社会福祉協議会が小地域福祉活動のなかで行うもの、町内会・自治会等の地縁組織が行うもののほか、ICT¹⁴⁾活用型や宅配業者等によるサービス提供型等の多様な主体が組み合わされた形態で、一人暮らし高齢者等の不安のある世帯を地域で支える取り組みである（島山・大島2021）。北広島市では、地区社会福祉委員会をはじめ、配食サービスやテレホンサービス事業等を通じて見守り活動が行われている。今後、各町内会・自治会単位で「福祉マップ」を作り、平常時から地域のつながりづくりに取り組む等、市内の事業所等を巻き込み、地域主体の見守り体制を検討する必要がある。

次に挙げられる課題は、「地域福祉活動の担い手不足」である。「北広島市地域福祉実践計画」のなかで「担い手不足」に言及している事業は、地区社会福祉委員会、除雪サービス事業、障がい児・者療育キャンプ、障がい児・者クリスマスパーティー、法人後見支援員¹⁵⁾等である。このうち、星槎道都大学の学生も関わる人が多いK.L.U.C¹⁶⁾は、障がい児・者を対象としたイベントにおいてボランティアとして事前の企画、準備、実施、後片付けを担っている。学生（若者）はもちろん、高齢世代も勤労者が増えており、そのために活動の担い手を確保することが難しく、全国的に地域福祉活動の継続・世代継承は共通課題といえる。昨今、現場レベルでは社会福祉専門職も絶対的に不足しているが、社会福祉に関わる人材確保は、足元の地域を支えるボランティア活動の機会から始める必要があるのではないかと。すでに行われているものもあると思われるが、子どもたちには、小・中学生の福祉体験、地元の高校では「ノーマライゼーション」について学ぶ機会を大学と共同で取り組む等、福祉を身近に感じる体験、経済的

な貧困問題やひきこもり等で就労に困難を抱える人たちの中間的就労¹⁷⁾としての位置づけ、高齢化が進行しているまちだからこそのアクティブシニアの活用等ができるのではないかと。

(2) 北広島市の保健医療施策の課題と提案

北広島市に特有の人口動態と地域特性を踏まえた上での提案として、①多世代の統合、②地域ベースのヘルスケア、③教育との連携強化が効果的である。これを促進するために、若者と高齢者を結ぶコミュニティイベントや活動を促進し、世代間の相互理解と協力を強化する。このためのプラットフォームとして、地元との地域課題に取り組む教育プログラムやインターンシップを開発することがひとつの手段である。同時に、若年層から地域内の医療資源を活用した在宅医療や地域密着型のヘルスケアサービスを福祉教育に取り組むことで、将来への地域コミュニティの活性化を期待する。これらの提案は、北広島市の高齢化と地域特性を考慮に入れた上での具体的な解決策を示しているが、目前の具体的な課題には、高齢者の増加に伴い、介護サービスの質の向上とアクセスの容易さが重要になっている。地域内で多様な介護選択肢の提供が必要になるに伴い、大曲地区の人口増加があることへの地区形成に配慮した取り組みが望ましい。

北広島市は、「第5期地域福祉計画」に基づき、「誰一人取り残さない」という目標を掲げており、地域福祉事業と同時に高齢者への就業・雇用支援を進めている¹⁸⁾。高齢者の雇用促進、地域福祉、健康増進は、それぞれ独立した目標ではなく、互いに補完し合う戦略として認識すべきである。これらの分野は連携を図ることによって、より大きな活性化と効果を生み出す可能性がある。Robroek SJW (2023) らによるレビューでは、退職後の雇用が精神健康に有益な影響を及ぼす可能性を示唆しており、北広島市においても生活の質や身体的健康に対する肯定的な認識に関して横断的な研究が求められる。この観点から、地区別に高齢者が生きがいを感じるためには、地域アセス

メントを通じて、福祉の課題と地域内の潜在的なリソースについて詳細な分析を行うことが不可欠である。

北広島では、2022年4月1日より健康ポイント事業が始まり、ヘルスケアイニシアティブに高齢者が積極的に関与することで、社会的孤立を防ぎ、より活動的な生活を送ることを可能にする取り組みがなされている。これは、地域へ高齢者の知識と経験が活かされながらも、地域社会の文化的なリッチネスを高め地域社会全体にとって価値がある。将来的には、行政に依存せず高齢者の生活の質を高めるために、地域社会内で彼らの役割を北広島市において独自に再定義し、それに伴う様々な機関による支援体制の構築が求められていくことになるのではなかろうか。最終的に、高齢者の雇用促進、地域福祉、健康増進を統合的に捉えることは、持続可能な社会の構築に向けた重要なステップである。これには、政策立案者、地域社会のリーダー、ヘルスケアプロフェッショナル、そして高齢者自身が、共同で取り組むべき課題が含まれる。総合的なアプローチによってのみ、高齢者が社会のなかで活動的で健康的な役割を維持し続けることが可能になるだろう。

(3) 大学と地域の連携の課題と提案

北広島市では今後も少子高齢化が進行し、さらなる高齢化率の上昇が見込まれているとはいえ、本稿で指摘したように、地区によって高齢化率にばらつきの傾向がみられる。このことは、北広島市全体としては少子高齢化の現象が進んでいくものの、部分的には地区ごとのグラデーションが生じるということを示唆している。

これを前提とするならば、社会福祉分野に限ってみても、今後北広島市の地区ごとに異なるニーズが生じる可能性があり、限りある財源と人的資源とをどの地区のどの分野にどの程度を配分するのか、比較考量のうえで、どのように応えていくのか検討する必要がある。しかも、その際には子育て支援や、教育、医療、産業等の分野への対応も同時に検討しなければならない。このことは

北広島市の社会福祉分野に関する課題の一つとして指摘しうるだろう。

このような課題が見込まれるなかで、地域における大学の役割や大学と地域の連携についてどのようなことを指摘することができるだろうか。農山村における大学の地域連携を考察した中塚雅也、小田切徳美(2016)を参考に検討したい。

北広島市において、社会福祉分野に限ってみた場合でも地区ごとにニーズが異なるとするならば、すべてのステークホルダーを同時に満足させることができるような対応策を見出すことに期待はできないであろう。そこにはどうしても利害調整が必要となる。その際、地域住民が利害調整の結果を部分的にでも納得して受け入れることができるようにするためには、地区ごとにどのような課題を抱えているのか、その課題に行政や関係機関がどのように応えることが可能なのか等について、事前に情報として地域で共有しておくことが望ましいだろう。

大学は、その知的財産と能力を活用し、地区ごとの課題を調査し、情報発信することができる。また、大学は地域における第三者的な性格を有するので、地域住民、行政、関係機関の交流の場としての機能を発揮できるだろう。

大学は、以上のようなステークホルダーのネットワークの構築と情報共有の場として活用し、地域をコーディネートしていく役割を担うことができるのではないだろうか。

謝辞

本稿は、社会福祉法人北広島市社会福祉協議会様より貴重なデータをご提供、原稿を点検いただき、まとめたものである。お忙しいところご協力いただき厚くお礼申し上げます。

付記

執筆分担について、歴史・史実の整理は後藤、人口推移からみた介護需要の分析は宮崎、地域福祉資源の整理は畠山がそれぞれ担当し、全体のまとめを3名で行った。

注

- 1) 2015年の介護保険制度改正により、地域の実情に応じて多様な主体（ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等）による生活支援サービス（サロン活動、家事援助、移動支援）の拡充を目指し、各地域において住民や福祉関係機関等が参加する「協議体」を設置し、地域の課題把握やそれに基づいて住民主体の生活支援サービス等の開発を進めることと後述する「生活支援コーディネーター」を各自治体に配置することとした。
- 2) 高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的として、地域において資源開発、関係者のネットワーク化、地域の支援ニーズとサービス供給主体のマッチング等の業務を実施する役割を果たす。市区町村を網羅する第1層生活支援コーディネーターは、社会福祉協議会や地域包括支援センターの専任職員が、中学校区等の日常生活圏域を担当する第2層あるいは第3層生活支援コーディネーターは地域住民が担う。地域住民の生活支援コーディネーターが地域のニーズを拾い上げ、第1層の生活支援コーディネーターを中心に具体的なサービスや活動の場の創出、担い手の養成等を行う。この体制整備を北海道内でいち早く着手した池田町では、第1層および第2層生活支援コーディネーターが町社会福祉協議会職員（専任1名、兼務2名）、第3層生活支援コーディネーターとなる住民（非常勤）を8名配置している（社会福祉法人池田町社会福祉協議会ホームページより）。
- 3) 大きく、歴史、地域特性、基礎情報、公共施設、福祉・保健・医療機関等、地縁組織、ボランティア・NPO・当事者活動、生活関連産業、行政機関、社会福祉協議会、専門職が把握している地域課題、新たな課題となっている。
- 4) 北広島市の歴史に関する叙述は、北広島市史編さん委員会編（2007）『北広島市史』上下巻（北広島市）の記述に基づく。
- 5) 新産業都市建設促進法（1962年制定、2001年廃止）に基づく新しい工業開発の中心都市として、全国15都市が指定された。
- 6) 「北海道と北広島の人口の推移」01hokkaidotokitahiroshimashinojinkousui05.pdf（city.kitahiroshima.hokkaido.jp）
- 7) 「駅西口周辺エリア活性化事業に係るパートナー企業選定について」（北広島市ホームページ）駅西口周辺エリア活性化事業に係るパートナー企業選定について | 北海道北広島市（city.kitahiroshima.hokkaido.jp）
- 8) 株式会社日本エスコン・北広島市（2021）『キタヒロ・ホームタウン-BASE 2021-2029』
- 9) 市外の大学連携では、北広島市は2019年に札幌市の北海学園大学と包括連携協定を締結している。
- 10) 北広島市保健福祉部高齢者支援課「高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（2022年度）の進捗状況について」siryoul.pdf（city.kitahiroshima.hokkaido.jp）
- 11) 自治会交付金、街路灯補助金、集団資源回収奨励金、ごみステーション整備事業補助金、自主防災組織等防災備品貸与制度、自主防災組織等活動助成金、花いっぱい運動事業、市道排雪支援事業補助金、小型除雪機械貸出事業、避難行動要支援者名簿の提供（北広島市市民環境部市民課『町内会・自治会の手引き（第3版）』（2021年5月）。
- 12) 民生委員法の第5条では、「民生委員は、都道府県知事の推薦によつて、厚生労働大臣がこれを委嘱する。2 都道府県知事は、前項の推薦を行うに当たつては、市町村に設置された民生委員推薦会が推薦した者について行うものとする。この場合において、都道府県に設置された社会福祉法（1951年法律第45号）第7条第1項に規定する地方社会福祉審議会（以下「地方社会福祉審議会」という。）の意見を聴くよう努めるものとする。」とされている。
- 13) 法人経営部門は、適切な法人運営や事業経営を行うとともに、総合的な企画や各部門間の調整等を行う社協事業全体のマネジメント業務にあたる。具体的な事業として、理事会、評議員会等の運営、財務運営・管理、自主財源確保に向けた資金調達担当者の設置や体制づくり、リスク管理やコンプライアンスに関する管理体制の整備、計画的な採用・異動・人事考課等の人事管理、研修・能力開発等の計画的な人材育成、労働法制に基づいた労務管理、所轄庁への届出や対外的な法的対応を行う法務に関する業務、「社協発展・強化計画」の策定等の将来ビジョンの検討と進行管理、法人としての災害時対応とBCPの策定・推進、広報活動・広報戦略等。
地域福祉活動推進部門は、地域住民や多様な

組織・関係者の連携・協働による地域生活課題の解決や地域づくりに向けた取り組みの支援、福祉教育・ボランティア活動を通じた地域住民の主体形成、地域の組織・関係者の協働を促進する、地域福祉推進の中核的な役割を果たす。具体的な事業として、調査の実施や住民懇談会の開催、他部門との連携に基づく地域生活課題の把握、市町村地域福祉計画策定への参画、市区町村地域福祉活動計画の策定、小地域福祉活動計画の策定支援、地域生活課題を踏まえた政策提言等のソーシャルアクション、地域福祉推進基礎組織（地区社協、学区社協、校区福祉委員会、自治会福祉部等さまざまな名称がある）の活動の推進・支援、小地域ネットワーク活動の推進・支援、ふれあい・いきいきサロン、子育てサロン等の推進・支援、生活支援体制整備事業の実施、住民主体の福祉活動、生活支援サービスの推進・支援（住民参加型在宅福祉サービス事業、食事・移送・買い物支援等）、当事者組織の育成・支援、ボランティア・市民活動センターの運営、福祉教育・ボランティア学習の推進、災害ボランティアセンターの運営、仮設住宅等における見守り支援やコミュニティ再建支援、地域福祉財源の造成、助成事業の実施、共同募金委員会と連携した共同募金・歳末たすけあい運動の実施等。

相談支援・権利擁護部門は、地域住民のあらゆる地域生活課題を受け止め、地域での生活支援に向けた相談・支援活動、権利擁護支援、情報提供・連絡調整を行う部門である。具体的な事業として、生活困窮者自立支援事業、日常生活自立支援事業、権利擁護支援に関する事業（成年後見制度の利用促進のための中核機関や権利擁護センター等の運営、法人後見の実施等）、生活福祉資金貸付事業、地域包括支援センター事業、地域活動支援センター、基幹相談支援センター事業、地域の相談支援機関の連絡会、福祉及び関連領域専門職の研修事業等。

介護・生活支援サービス部門は、介護保険サービスや障害福祉サービス、行政からの委託・補助で行うその他のサービスを提供する部門である。その人らしい生き方・生活を尊重するため、必ずしも制度の枠にとらわれることなく、必要に応じて柔軟にサービスを提供する地域福祉型福祉サービスをめざす。具体的な事業として、介護保険法に基づく事業、障害者総合支援法に基づ

く事業、児童福祉法に基づく事業、その他行政からの委託・補助で行う配食サービス事業、移動支援事業等。

- 14) Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。
- 15) 除雪サービス事業は「除雪作業が困難で所得の低い高齢者及び身体障がい者世帯等を対象に、ボランティア等の協力を得て、玄関から公道までの除雪を行い、日常生活に必要な通路を確保」する事業、障がい児・者療育キャンプは「知的障がいなどのある20歳以下の青少年と家族を対象に学生ボランティアや社会福祉施設等職員の協力を得て、海水浴や野外活動などの自然とのふれあい体験等を行う」事業、障がい児・者クリスマスパーティーは「知的障がいなどのある中学生から30歳以下の青少年を対象に、同世代で構成するボランティア団体K.L.U.Cを中心に高校生や大学生の協力を得て、ゲーム等の交流会を行う」事業、法人後見支援員は「家庭裁判所から後見人等として選任された社会福祉協議会が、高齢や障がい等により、判断能力が十分でない方に代わり、福祉サービスの契約や財産管理等を行う法人後見業務の一部を支援する市民を育成」する事業である（社会福祉法人北広島市社会福祉協議会ホームページより）。
- 16) Kind Love Union Clubの略。
- 17) 障害者やひきこもり等でただちに一般就労することが困難な就労困難者に対して行われる支援付き就労形態を指す。
- 18) 北広島市「北広島市地域高年齢者就業機会確保計画」
<https://www.mhlw.go.jp/content/001043407.pdf>

文献一覧

- 畠山明子・大島康雄（2021）「With コロナ時代の地域見守り活動と包括的支援体制構築の課題」『星槎道都大学研究紀要』2, 105-113.
- 北海道保健福祉部「北海道の高齢者人口の状況」
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/kourei-shajinkou.html>（閲覧日：2023年12月5日）
- 北海道保健福祉部「2022年12月1日付け民生委員・児童委員及び主任児童委員定員・推薦状況」
- 加山弾（2020）「第12章 地域福祉の推進方法(2) 2

- 地域アセスメント」加山弾・熊田博喜・中島修・山本美香『ストーリーで学ぶ地域福祉』194-202, 有斐閣.
- 株式会社日本エスコン・北広島市 (2021)『キタヒロ・ホームタウン-BASE 2021-2029』
- 川上富雄編著 (2017)『地域アセスメント—地域ニーズ把握の技法と実際』学文社.
- 北広島市「北広島市地域高齢者就業機会確保計画」
<https://www.mhlw.go.jp/content/001043407.pdf>
(閲覧日: 2023年10月15日)
- 北広島市保健福祉部福祉課 (2021)「北広島市第5期地域福祉計画」
<https://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/hotnews/detail/00004499.html> (閲覧日: 2023年12月5日)
- 北広島市保健福祉部高齢者支援課「高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(2022年度)の進捗状況について」
<https://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/hotnews/detail/00137849.html> (閲覧日: 2023年12月5日)
- 北広島市市民環境部市民生活課「町内会・自治会について」
<https://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/hotnews/detail/00123186.html> (閲覧日: 2023年12月5日)
- 北広島市史編さん委員会編 (2007)『北広島市史』上下巻.
- 黒宮亜希子 (2022)「地域アセスメントに関する一考察: 社会福祉および隣接分野の動向に着目して」『吉備国際大学研究紀要(人文・社会科学系)』32, 49-55.
- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2018年)推計」
- 公益財団法人北海道民生委員児童委員連盟(2021)『令和2年度市町村民生委員児童委員協議会基本調査報告書』
- 厚生労働省『2016年度生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)指導者養成研修テキスト』
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000139133.html> (閲覧日: 2023年10月15日)
- 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課 福祉人材確保対策室 (2019)「社会福祉士養成課程のカリキュラム(案)」
- 宮内良樹 (2023)「第6章 福祉計画の意義と種類, 策定と運用 第3節 福祉計画の策定過程と方法」『社会福祉学習双書2023 第8巻 地域福祉と包括的支援体制』社会福祉法人全国社会福祉協議会.
- 内閣府 (2022) 高齢社会白書. 第1章高齢化の状況
https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2022/html/zenbun/sl_1_4.html (閲覧日: 2023年9月15日)
- 中塚雅也, 小田切徳美 (2016)「大学地域連携の実態と課題」『農村計画学会誌』35(1), 6-11.
- 日本医師会 (2023) 地域医療情報システム
<https://jmap.jp> (閲覧日: 2023年10月15日)
- Robroek, SJW., Hasting, RL., Mehlum, IS., Undem, K., Robroek, SJW., Burdorf, A., Gran, JM., & Merkus, SL. (2023). The effects of a national, voluntary agreement for a more inclusive working life on work participation following long-term sickness absence: a Norwegian cohort study: *Scand J Work Environ Health* 2023; 49(7): 466-476
- 社会福祉法人池田町社会福祉協議会ホームページ
<https://www.ikedashakyo.jp/> (閲覧日: 2023年12月5日)
- 社会福祉法人北広島市社会福祉協議会 (2021)「第7期地域福祉実践計画」
- 社会福祉法人全国社会福祉協議会地域福祉推進委員会 (2020)「市区町村社協経営指針第2次改定」
<https://www.nsyakyo.or.jp/news/upload/aeb37e8b6488aca93ef751dc6c4f78313001ddd0.pdf> (閲覧日: 2023年12月5日)
- 孫良 (2003)「第4章 コミュニティワークの援助過程」杉本敏夫・齊藤千鶴編著『改訂 コミュニティワーク入門』45-65, 中央法規出版.
- 総務省統計局 (2020)「2020年国勢調査結果」
https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tuk/001ppc/20pw_table1.html (閲覧日: 2023年10月5日)
- 総務省 (2023)「統計からみた我が国の高齢者—『敬老の日』にちなんで—」統計トピックス, 138
<https://www.stat.go.jp/data/topics/pdf/topics138.pdf> (閲覧日: 2023年9月15日)

Preliminary Study on Community Assessment in Kitahiroshima City:

Focusing on Community Welfare Activities and Their Collaborations

HATAKEYAMA Akiko MIYAZAKI Takeshi GOTO Hiromichi

Abstract

The purpose of this paper is to try a new perspective discussion of the relationship between community welfare organizations and community collaboration through a community assessment of Kitahiroshima City. Therefore it is important to collect administrative data as a preliminary preparation for fieldwork. Used to be, Kitahiroshima City was a rural area before development as a bedtown for Sapporo City since around 1970, including the creation of a large-scale roadside housing complex. Since its transition to a city in 1996, the city has expanded population growth as well as an aging population, a common phenomenon after the creation of housing complexes, which has increased demand for welfare services. The elderly population is increasing with expanding housing complex area.

Regional development measures in Kitahiroshima are expected to take into account the demographics and characteristics of the region and promote multi-generational integration, community-based healthcare, and stronger linkages with education. In particular, public-private partnerships are essential in promoting employment for the elderly, community welfare, and health promotion, and it will be important to integrate these areas. Regarding the future aging of Kitahiroshima City with declining birthrates, the aging rate varies under population characteristics, and social welfare needs are differed accordingly.

In order to respond to these changes in the local community, universities with professional services organization are expected to play a great role in regional coordination by surveying and disseminating information on local needs.